

# 利用料金のご案内【多床室・従来型個室】 R1.10月～

## ■ ■ 料金の仕組み



## ■ ■ 多床室利用料金表(1月あたり)

柏市 6級地 10.27 円(1単位)

利用料金		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
介護サービス費	1日につき(単位数)	介護福祉施設サービス費Ⅱ(a)	559	627	697	765	832
		日常生活継続支援加算(b)	36	36	36	36	36
		栄養マネジメント加算(c)	14	14	14	14	14
	1月につき(単位数)	一月のサービス単位合計 [(a~c)×30日(d)]	18270	20310	22410	24450	26460
		口腔衛生管理体制加算(e)	30	30	30	30	30
		経口維持加算Ⅰ、Ⅱ(f)	500	500	500	500	500
		一月あたりの合計単位数(g)	18800	20840	22940	24980	26990
		介護職員処遇改善加算Ⅰ(h)〔四捨五入〕 [所定単位数(g)に8.3%を乗じた単位]	1560	1730	1904	2073	2240
		特定処遇改善加算Ⅰ(i)〔四捨五入〕 [所定単位数(g)に2.7%を乗じた単位]	508	563	619	674	729
		一月あたりの総単位数(i)(g+h)	20868	23133	25463	27727	29959
	1月につき(金額)《切捨て》	介護サービス合計金額(i×10.27)	¥ 214,314	¥ 237,575	¥ 261,505	¥ 284,756	¥ 307,678
		介護サービス保険給付金額(9割)	¥ 192,882	¥ 213,817	¥ 235,354	¥ 256,280	¥ 276,910
		介護サービス保険給付金額(8割)	¥ 171,451	¥ 190,060	¥ 209,204	¥ 227,804	¥ 246,142
		介護サービス保険給付金額(7割)	¥ 150,019	¥ 166,302	¥ 183,053	¥ 199,329	¥ 215,374
		A.1月あたりの自己負担額(1割)	¥ 21,432	¥ 23,758	¥ 26,151	¥ 28,476	¥ 30,768
	A'.1月あたりの自己負担額(2割)	¥ 42,863	¥ 47,515	¥ 52,301	¥ 56,952	¥ 61,536	
	A".1月あたりの自己負担額(3割)	¥ 64,295	¥ 71,273	¥ 78,452	¥ 85,427	¥ 92,304	
食費	B.1月あたりの食費(自己負担額)	生活保護・老齢福祉年金受給者 利用者負担第1段階	¥9,000	¥9,000	¥9,000	¥9,000	¥9,000
		市民税非課税世帯で合計所得金額と課税・非課税年金収入の合計額が80万円以下 利用者負担第2段階	¥11,700	¥11,700	¥11,700	¥11,700	¥11,700
		市民税非課税世帯で第2段階に非該当 利用者負担第3段階	¥19,500	¥19,500	¥19,500	¥19,500	¥19,500
		市民税課税世帯 利用者負担第4段階	¥47,100	¥47,100	¥47,100	¥47,100	¥47,100
居住費	C.1月あたりの居住費(自己負担額)	生活保護・老齢福祉年金受給者 利用者負担第1段階	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
		市民税非課税世帯で合計所得金額と課税・非課税年金収入の合計額が80万円以下 利用者負担第2段階	¥11,100	¥11,100	¥11,100	¥11,100	¥11,100
		市民税非課税世帯で第2段階に非該当 利用者負担第3段階	¥11,100	¥11,100	¥11,100	¥11,100	¥11,100
		市民税課税世帯 利用者負担第4段階	¥25,650	¥25,650	¥25,650	¥25,650	¥25,650
一月あたりの自己負担額	1割負担の方	利用者負担第1段階(B+C)	¥ 9,000	¥ 9,000	¥ 9,000	¥ 9,000	¥ 9,000
		利用者負担第2段階(A+B+C)	¥ 44,232	¥ 46,558	¥ 48,951	¥ 51,276	¥ 53,568
		利用者負担第3段階(A+B+C)	¥ 52,032	¥ 54,358	¥ 56,751	¥ 59,076	¥ 61,368
		利用者負担第4段階(A+B+C)	¥ 94,182	¥ 96,508	¥ 98,901	¥ 101,226	¥ 103,518
	2割負担の方	利用者負担第4段階(A'+B+C)	¥ 115,613	¥ 120,265	¥ 125,051	¥ 129,702	¥ 134,286
3割負担の方	利用者負担第4段階(A"+B+C)	¥ 137,045	¥ 144,023	¥ 151,202	¥ 158,177	¥ 165,054	

※おむつ代、洗濯代は介護サービス費に含まれています。毛布、タオルケット、手洗する衣類については別途料金を頂戴いたします。

※エアマットや電動ベッド等で使う電気代については、頂きません。

■ ■ その他のサービス利用料金

サービス内容		利用料金	
電気料金	電気製品(テレビ、電気毛布等)1台あたり	1ヶ月	¥1,000
理美容費	訪問美容(スーパーカットビューティコミュニケーション/ハートウィル)		¥1,870
	訪問理容(柏バーバー)		¥2,500
個人外出時付添い代金	外出等の付き添い、買物など	1回	¥2,000
行政手続き代行料金	介護保険要介護更新認定申請、医療減額申請、日常生活用具費用助成金交付申請	1回	¥1,000
特別な食事の提供	1食あたり差額分の実費		実費
	アイソニックゼリー	1個	70円
	エネルギー補給ゼリー	1個	110円
行事参加費	納涼祭、クリスマス忘年会等		実費
送迎代	協力病院以外の受診の送迎につき	1回	¥1,000
買物代行	身の回り品等の購入について依頼があったとき	1回	¥500
コピー代		1枚	¥5
写真代		1枚	¥10

■ ■ 特定入所者介護サービス費(低所得の方の居住費・食費の軽減)

利用者負担段階		資産要件	1日あたりの居住費等の負担限度額			1日あたりの食費の負担限度額
			ユニット型個室	従来型個室	多床室	
第1段階	本人および世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	配偶者も市民税非課税であり、預貯金等が単身で1千万円、夫婦で2千万円以下であること。	820円	320円	0円	300円
第2段階	本人および世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額と非課税年金収入額が80万円以下の方		820円	420円	370円	390円
第3段階	本人および世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市民税非課税で、利用者負担段階第2段階以外の方		1,310円	820円	370円	650円
第4段階	市民税課税世帯		2,006円	1,171円	855円	1,570円

1

■ ■ 自己負担割合の要件

サービス利用時には、「介護保険負担割合証」をご提示ください。確認できない場合は、2割負担分を仮で徴収させて頂き、後に正しい割合を確認し調整させて頂きます。

利用区分	収入要件		自己負担割合	
第1号被保険者	本人の合計所得が220万円以上	単身は340万以上、2人以上世帯で463万以上	3割	
		同一世帯の1号被保険者の年金収入+その他の合計所得金額	単身は280万以上340万未満 2人以上346万以上463万未満	2割
	本人の合計所得が160万円以上(単身で公的年金収入のみの場合は280万円以上)	同一世帯の1号被保険者の年金収入+その他の合計所得金額	単身は346万円未満 2人以上は346万円未満	1割
		本人の合計所得が160万円未満		
第2号被保険者				

# 利用料金のご案内【ユニット型地域密着型個室】 R1.10月～

## ■ 料金の仕組み



## ■ ユニット型地域密着型個室(1月あたり)

柏市 6級地 10.27 円(1単位)

利用料金		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
介護サービス費	1日につき(単位数)	646	714	787	857	925	
	日常生活継続支援加算(b)	46	46	46	46	46	
	栄養マネジメント加算(c)	14	14	14	14	14	
	1月につき(単位数)	21180	23220	25410	27510	29550	
	口腔衛生管理体制加算(e)	30	30	30	30	30	
	経口維持加算Ⅰ、Ⅱ(f)	500	500	500	500	500	
	1月あたりの合計単位数(g)	21710	23750	25940	28040	30080	
	介護職員処遇改善加算Ⅰ(h)〔四捨五入〕	1802	1971	2153	2327	2497	
	特定処遇改善加算Ⅰ(i)〔四捨五入〕	586	641	700	757	812	
	1月あたりの総単位数(i) (g+h+i)	24098	26362	28793	31124	33389	
	1月につき(金額)《切捨て》	¥ 247,486	¥ 270,737	¥ 295,704	¥ 319,643	¥ 342,905	
	食費	介護サービス合計金額(i×10.27)	¥ 222,737	¥ 243,663	¥ 266,133	¥ 287,678	¥ 308,614
介護サービス保険給付金額(9割)		¥ 197,988	¥ 216,589	¥ 236,563	¥ 255,714	¥ 274,324	
介護サービス保険給付金額(8割)		¥ 173,240	¥ 189,515	¥ 206,992	¥ 223,750	¥ 240,033	
介護サービス保険給付金額(7割)		¥ 24,749	¥ 27,074	¥ 29,571	¥ 31,965	¥ 34,291	
A.1月あたりの自己負担額(1割)	¥ 49,498	¥ 54,148	¥ 59,141	¥ 63,929	¥ 68,581		
A'.1月あたりの自己負担額(2割)	¥ 74,246	¥ 81,222	¥ 88,712	¥ 95,893	¥ 102,872		
A''.1月あたりの自己負担額(3割)							
居住費	B.1月あたりの食費(自己負担額)	利用者負担第1段階	利用者負担第2段階	利用者負担第3段階	利用者負担第4段階		
	C.1月あたりの居住費(自己負担額)	生活保護・老齢福祉年金受給者	利用者負担第1段階	利用者負担第2段階	利用者負担第3段階	利用者負担第4段階	
		生活保護・老齢福祉年金受給者	利用者負担第1段階	利用者負担第2段階	利用者負担第3段階	利用者負担第4段階	
		市民税非課税世帯で合計所得金額と課税・非課税年金収入の合計額が80万円以下	利用者負担第1段階	利用者負担第2段階	利用者負担第3段階	利用者負担第4段階	
市民税非課税世帯で第2段階に非該当		利用者負担第1段階	利用者負担第2段階	利用者負担第3段階	利用者負担第4段階		
自己負担額	市民税課税世帯	利用者負担第1段階	利用者負担第2段階	利用者負担第3段階	利用者負担第4段階		
	1割負担の方	利用者負担第1段階(B+C)	利用者負担第2段階(A+B+C)	利用者負担第3段階(A+B+C)	利用者負担第4段階(A+B+C)		
	2割負担の方	利用者負担第4段階(A'+B+C)					
	3割負担の方	利用者負担第4段階(A''+B+C)					

※おむつ代、洗濯代は介護サービス費に含まれています。(毛布、タオルケット、手洗いの衣類は別途料金を頂戴いたします)

※個室での電気代については居住費に含まれています。

※地域密着型となりますので、柏市民の方のみがお申込みできます。

※カーテンは、自己負担となります。

※入居期間に関係なく、退所時には原状回復の為にクリーニング・修繕費用がかかります。(壁紙交換は必ず行います)

特別養護老人ホーム 藤心八幡苑 ユニット館

■ ■ ■ その他のサービス利用料金

サービス内容		利用料金	
理美容費	訪問美容(スーパーカットビューティコム/ハートウイル)		¥1,870
	訪問理容(柏バーバー)		¥2,500
個人外出時付添い代金	外出等の付き添い、買物など	1回	¥2,000
行政手続き代行料金	介護保険要介護更新認定申請、医療減額申請、日常生活用具費用助成金交付申請	1回	¥1,000
特別な食事の提供	1食あたり差額分の実費		実費
	アイソニックゼリー	1個	70円
	エネルギー補給ゼリー	1個	110円
行事参加費	納涼祭、クリスマス忘年会等		実費
送迎代	協力病院以外の受診の送迎につき	1回	¥1,000
買物代行		1回	¥500
コピー代		1枚	¥5
写真代		1枚	¥10

■ ■ ■ 特定入所者介護サービス費(低所得の方の居住費・食費の軽減)

利用者負担段階		資産要件	1日あたりの居住費等の負担限度額			1日あたりの食費の負担限度額
			ユニット型個室	従来型個室	多床室	
第1段階	本人および世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	配偶者も市民税非課税であり、預貯金等が単身で1千万円、夫婦で2千万円以下であること。	820円	320円	0円	300円
第2段階	本人および世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額と非課税年金収入額が80万円以下の方		820円	420円	370円	390円
第3段階	本人および世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市民税非課税で、利用者負担段階第2段階以外の方		1,310円	820円	370円	650円
第4段階	市民税課税世帯		2,006円	1,171円	855円	1,570円

■ ■ ■ 自己負担割合の要件

サービス利用時には、「介護保険負担割合証」をご提示ください。確認できない場合は、2割負担分を仮で徴収させて頂き、後に正しい割合を確認し調整させて頂きます。

利用区分	収入要件		自己負担割合	
第1号被保険者	本人の合計所得が220万円以上	単身は340万以上、2人以上世帯で463万以上	3割	
		同一世帯の1号被保険者の年金収入+その他の合計所得金額	単身は280万以上340万未満 2人以上346万以上463万未満	2割
	本人の合計所得が160万円以上(単身で公的年金収入のみの場合は280万円以上)	同一世帯の1号被保険者の年金収入+その他の合計所得金額	単身は346万円未満 2人以上は346万円未満	1割
		本人の合計所得が160万円未満		
第2号被保険者				